

聴覚障害児支援中核機能モデル事業実績報告

1 地域の現状と課題

- ① 新生児聴覚検査について、令和2年度で全市町村において公費負担を実施している。
- ② 新生児聴覚検査等により、聴覚障害が疑われる児に関する情報について、医療、保健、教育及び福祉の各分野間の共有（情報提供）が円滑に行われていない。
- ③ 各分野間のネットワークの構築が不十分であること。

2 都道府県におけるこれまでの聴覚障害児支援に係る活動・取組

- (1) 早期発見
 - ① 新生児聴覚検査体制等に係る検討委員会の設置
⇒ 県内全ての新生児が新生児聴覚検査を受けることができるよう実施体制の充実を図るもの。
 - ② 新生児聴覚検査体制整備事業
⇒ 医療従事者への研修や家族等への普及啓発を実施
- (2) 負担軽減
 - ・ 難聴児補聴器購入助成事業
⇒ 身体障害者手帳対象外で、給付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対する補聴器の購入費補助
- (3) 分野間連携
 - ・ 難聴児支援研修会の開催
⇒ 医療、保健、福祉、教育等の難聴児支援に携わる関係者に対し、難聴児支援の現状と方向性等を理解するとともに、多職種連携による難聴児支援の一層の推進を図る。
- (4) 相談支援
 - ① きこえとことばの相談支援センターの設置
⇒ 難聴児やその家族への相談支援、保育所・小中学校等における支援者への助言等
 - ② 地域療育支援
⇒ 各市町村等を巡回訪問し、必要な指導・助言を実施

3 本事業における取組

- (1) 協議会の設置
 - ① 協議会の構成員（所属（役職））

分野	所属	役職
	岩手医科大学耳鼻咽喉科学講座	医師
	岩手医科大学附属病院	言語聴覚士
	岩手県立大船渡病院	小児科長
	岩手県産婦人科医会	副会長
保健	盛岡市こども未来部母子保健課	課長
福祉	岩手県立療育センター	相談支援部長

教育	岩手県立盛岡聴覚支援学校	副校長
	岩手県難聴言語障がい教育研究会	会員

② 協議会の開催回数、開催日、議題及び出席状況

- ・ 開催：書面開催（令和2年12月）※新型コロナの影響により1回のみ
- ・ 議題：聴覚障がい児支援に関する取組、ネットワークシステムについて
- ・ その他：各委員から意見書を徴収

③ コーディネーターの職種及び経験年数

- ・ 職 種：言語聴覚士
- ・ 経験年数：25年

④ コーディネーターの主な役割

- ・ 各機関との情報の「つなぎ」役
- ・ 支援方法に関する助言等

(2) 関係機関との連携

① 現状

- ・ 新生児聴覚検査等を経て、医療機関において難聴（聴覚障害）と診断された後、当該医療機関から保健（市町村の母子保健主管課）、教育（幼保・小中学校等）、福祉（児童発達支援事業所、療育教室等）への情報提供がなされている。
- ・ しかしながら、当該情報が円滑に共有されず、早期の適切な支援につながらない事案もあることから、切れ目ない支援体制の整備が必要であること。

② 実施内容及び手法

- ・ 医療機関での診断後、関係機関あてに文書や電話での情報提供を実施

③ 結果

- ・ 令和2年度においては、新生児聴覚検査等により判明した聴覚障害児については、医療から保健、教育につなぐ体制が構築されていること。
- ・ 今後、既存の周産期ネットワークシステム等の活用を検討し関係機関との円滑な情報共有に取り組むこととしている。

(3) 家族支援の実施

① 現状

- ・ きこえとことばの相談支援センターにおいて、聴覚障害児の保護者からの相談（主に教育相談）に対応

② 実施内容及び手法

- ・ きこえとことばの相談支援センターにおいて、聴覚障害児本人又は保護者から相談内容を聞き取り。
- ・ 必要に応じて、学校側と家庭との面談にきこえとことばの相談支援センターの相談員が同席し、第三者的立場から指導や助言を実施

③ 結果（対象者、実施回数及び支援内容等）

- ・ 聴覚障害児本人及び保護者からの相談を受けており、主に教育相談等を実施
- ・ 家庭と教育機関（園・学校）との信頼関係がうまく構築されておらず、幼児児童生

徒の実態について、情報共有が図られていない場合、支援に難しさを感じる。

- ・ 教育機関においても保護者に寄り添える役割が必要である。

(4) 巡回支援の実施

① 現状

- ・ 対象の園・学校に赴き対面での支援を実施
- ・ 各市町村を巡回し支援機関への支援（サポート）を実施

② 実施内容及び手法

- ・ 各市町村等の機関支援を実施しており、相談支援事業に職員を派遣し、言語発達評価や保護者からのアセスメント及びそれに対する助言、事後カンファレンスでの保健師との支援方法に係る協議を実施

③ 結果（対象者、実施回数及び支援内容等）

- ・ 相談対象は小学生が中心としており、基本的には対面による相談を実施
- ・ 本人とその保護者、担任、管理職等、複数の関係者と面談
- ・ 保護者や園・学校からの相談の前に市町村の保健師等による情報把握・相談支援の必要性の判断があると良い。

(5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施

① 現状

- ・ 県内の医療、保健、福祉、教育の難聴児支援に携わる職員を対象として、対面による研修会を実施（令和2年度は新型コロナの影響によりオンライン開催）
- ・ 新生児聴覚検査や難聴児支援の実際等について各支援者間で情報を共有

② 研修内容及び手法

- ・ 支援従事者を講師として実態に即した内容としていること。
- ・ 対面による開催を基本とし、支援従事者同士の意見交換も実施

③ 結果（対象者（所属、職種等）、研修回数及び研修内容）

- ・ 参加者は、医療関係者（小児科・耳鼻咽喉科）、保健（市町村）、教育（幼保・小中学校・特別支援学校等）、福祉（児童発達支援事業所）の支援従事者
- ・ R2は、新型コロナの影響から、1回のみ（ただし、録画したものを後日オンライン配信）開催として聴覚障害児支援の取り組みとして行政説明を行った後、保護者支援をテーマとしてパネルディスカッションを実施

4 考察（事業実施前後における改善内容）

- ・ 各分野の機関と現時点の取組内容、取組を継続する上での課題点等について認識を共有することができた。
- ・ 聴覚障害支援は専門性が高く、継続して支援するためには人材確保や育成に取り組む必要があること。また、相談内容が多岐にわたることから、窓口をワンストップ化し一定の相談対応ができる機能を担い、専門性の高い内容については関係機関へ「つなぐ」役割を担う機関を明確にする必要であること。
- ・ 支援機関の人事異動等による担当者の変更等により、対応にばらつきが生じることもあ

り、支援内容の平準化も必要であること。

- これらの課題については、協議会等において対応の方向性及び方策等について検討し、体制の整備を図ることとする。